

Jアラート受信機専用衛星アンテナ設置業務

仕様書

令和6年7月

生 駒 市

1 目 的

本仕様書は、生駒市(以下「発注者」という)の運用する全国瞬時警報システム(以下「J アラート」という)に関して、消防庁国民保護室及び国民保護運用室より、J アラートの安定的な稼働のため、新規に専用衛星系受信用アンテナを設置する必要があるとの通知を受けたため、受注者に委託する J アラート受信機専用衛星アンテナ設置の内容を定めるものである。

2 業務名

Jアラート受信機専用衛星アンテナ設置業務

3 納入場所

生駒市役所本庁舎 屋上

住所 〒630-0258
奈良県生駒市東新町 8-38

4 委託期間

契約締結の日から令和6年12月27日まで

5 業務の内容

- (1) Jアラート受信機専用衛星アンテナの設置。
- (2) J アラート受信機専用衛星アンテナと J アラート受信機間の同軸ケーブル等による接続。
- (3) J アラート受信機専用衛星アンテナ設置時期は、発注者と受注者で協議の上決定する。
- (4) 納品する製品に係る安全性等の検定・承認・許可等を必要とするものについては、関係機関において、合格した新規製品であること。
- (5) 廃棄処分する機器については、適正な処理を行ったうえで廃棄すること。
処分が完了した後に、発注者に対しマニフェスト(控え)を提出すること。

※詳細な図面は別紙「Jアラート受信機専用衛星アンテナ設置業務図面」を参照

6 機器仕様

設置する Jアラート受信機専用衛星アンテナは次のとおりとする。

番号	設備名称	機器名称	数量	概略仕様
1	75cmCSアンテナセット	ニチアン75CSSK-1 ニチアンASJ5(T)	1組	地域風速 34m/Sに 耐えうること
2	支持柱取付金具	RABA-9 (2個) 3BD-HC-17 (2個) 40Aパイプ (1m)	1組	地域風速 34m/Sに 耐えうること
3	同軸ケーブル	S-7C-FB	60m	色指定なし

※上記条件を満たす同等品以上のものを可とする。

7 書類の提出

- (1) 受注者は、契約後速やかに内訳明細書を提出し、仕様確認の打合せを行うこと。
- (2) 受注者は、機器納品にあたり、納入一覧を作成・提出し、発注者の承認を得なければならない。
- (3) 機器設置作業終了後廃棄処分に該当する物がある場合、マニフェストにて廃棄処分を行い処分完了後のマニフェスト（控え）を提出すること。

8 納品・廃棄作業の実施

- (1) 受注者は、機器納品を行う際に次の事項を遵守し、細心の注意をもって誠実に行わなければならない。
- (2) 納品廃棄の運搬時に製品を損傷させないこと。
- (3) 納品機器は最新の製造年月日のものとする。

9 その他

この仕様に定めのない事項又はこの仕様について疑義が生じた場合は、発注者、受注者双方協議のうえ決定するものとする。